

## 先進事例検索システム

事例No.	2967
公表年度	R5
団体の属性	複数団体
団体名	埼玉県児玉郡美里町、比企郡川島町

事例区分 (大)	行政改革
-------------	------

事例区分 (小)	ICT
-------------	-----

事例種類	DX
------	----

### 事例内容・タイトル

こどもデータ連携プラットフォームの活用

### 出典

令和5年度調査研究：先進事例調査研究事業

## ○こどもデータ連携プラットフォームの活用

- ・ 取組団体：埼玉県児玉郡美里町・比企郡川島町
- ・ 取組内容：こどもデータ連携プラットフォーム「こどもの杜」を活用した、虐待、産後うつ等の早期発見、プッシュ型支援の実施を目指した実証事業
- ・ 推進体制（令和5年度）：美里町 13名、川島町 9名
- ・ 事業予算（令和5年度）：0円

（財源）こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業」

## 1. 埼玉県児玉郡美里町・比企郡川島町の概要

### ○ 美里町の概要

人口：10,825人（令和5年11月1日時点）

職員数（一般行政部門）：84人（令和5年4月1日時点）

総面積：33.41km<sup>2</sup>

図表1 美里町の位置図

国土地理院承認 平14総観 第149号



埼玉県

出所：（一財）地方自治研究機構作成

## ○ 川島町の概要

人口：18,895人（令和5年12月1日時点）

職員数（一般行政部門）：126人（令和5年4月1日時点）

総面積：41.63km<sup>2</sup>

図表2 川島町の位置図

国土地理院承認 平14総機 第149号



埼玉県

出所：（一財）地方自治研究機構作成

## 2. 取組の背景・目的・内容

### （1）取組の背景・目的

児童虐待等、こどもを取り巻く問題が深刻化している中、国では、こどもを中心とした社会の実現を目指して、令和5年4月に「こども家庭庁」が設置された。さらに、令和4年6月に成立した改正児童福祉法において、令和6年度以降、「こども家庭センター」の開設が自治体の努力義務となった。

美里町では、令和2年9月に0歳の娘が亡くなるという重大な事件が発生した。この事件に関して、関係者間の情報共有が課題とされ、美里町要保護児童対策地域協議会が中心となって、情報共有システムの構築が試みられている。一方、川島町では、新型コロナウイルス感染症の流行で、生活困窮世帯が増加し、こどもの食事や学校給食にまで議論が及んだ。これを踏まえて、保育園、幼稚園、町の福祉部門と教育部門の連携が求められ、庁内に「子ども未来推進室」が設置された。

このような背景のもとで、両町は、両備システムズが開発した、こどもに関する連携プラットフォーム「こどもの杜」を使用した実証事業を共同で実施することとなり、虐待、産後うつ、発達障害等の支援が必要なこどもや家庭の早期発見につながる情報を可視化し、迅速な支援に結び付けようとしている。両町共同の情報システムを使用する目的として、システム面と業務面から、以下の点が挙げられる。システム面の目的は、①スケールメリットによるシステ

ム調達・運用費用の削減、②クラウド技術・環境の導入による災害対策等の充実、③システム費用削減及び広域連携強化を通じた住民サービスの向上、④情報システム担当等の職員の負担軽減と情報システムに関する知見の向上、の4点である。業務面の目的は、①こども・家庭の自治体をまたいだ移動におけるデータの引き継ぎ、連携の検証、②データ分析の対象母数を拡大することによる、幅広いリスクの洗い出し、③自治体ごとのデータ管理方法の差異を検証し、最適な入力方法の検討、④目的が同じ自治体において、同じシステムで実証する事による「虐待」、「産後うつ」、「発達障害」に関するリスク条件のキーワード等に対する把握タイミングや、客観的なリスク抽出方法の確立を行い、集約した情報の重要度・抽出タイミングの検証を実施、の4点である。

また、両町の実証結果を基に、将来的に「埼玉県町村情報システム共同化推進協議会」（美里町と川島町を含む21町村が参加）の自治体への展開も考慮されている。このためのデータの引き継ぎ、アクセス権の設定等の課題の抽出や、その対応策も検討されることとなっている。

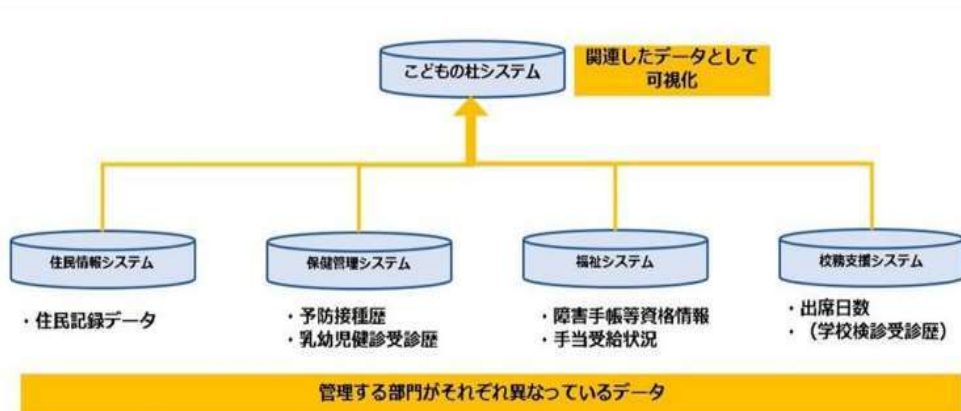
なお、当事業は、こども家庭庁が実施する、令和5年度「こどもデータ連携実証事業」に採択されたうちの1件である。また、実証事業期間は、令和5年6月から令和6年3月までであった。

## (2) 取組の内容

### ① 「こどもの杜」の仕組み

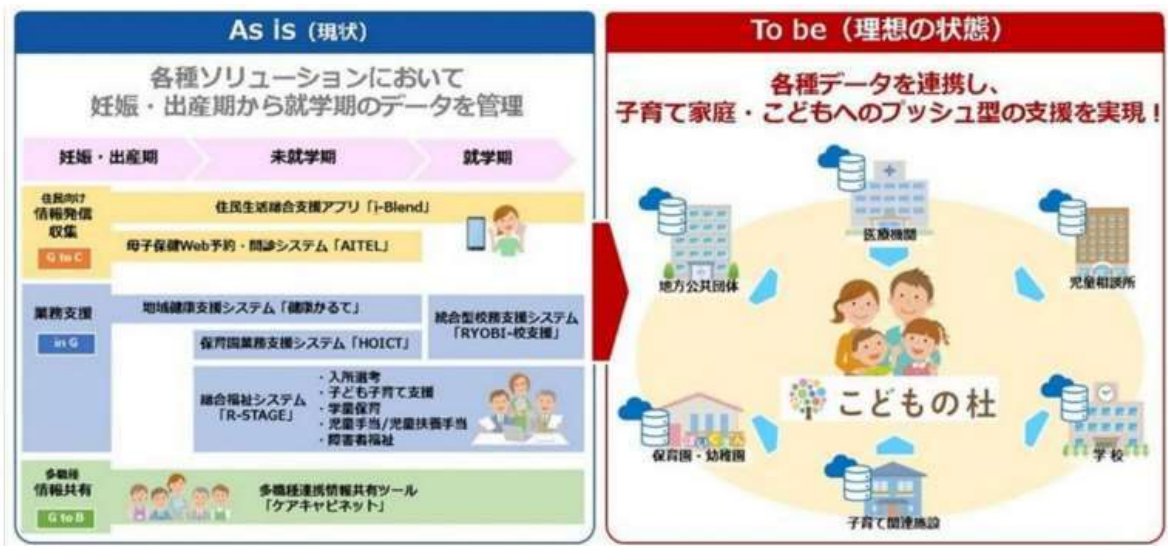
「こどもの杜」を運用し、支援が求められているこどもや家庭の早期発見という目的を達成するためには、こどもや家庭に関するデータが必要であるが、このシステムを使用しこれらの関連データを組み合わせることで、リスクを可視化することができる。本実証事業では、図表3に示すように、様々な箇所が管理しているデータを利用した。

図表3 実証事業で連携するデータ



出所：両備システムズホームページ

図表4 こどもの杜イメージ図



出所：両備システムズホームページ

② 「こどもの杜」の利用イメージ

関連データをシステム上で集約し、リスクが予測された上で、関係者によってリスク内容、根拠となる情報、その他関連情報の確認といった作業が行われる。そして、関係者間で、対象者への対応の要否や対応内容の協議と決定がなされ、他関係者・機関との情報共有等が行われる、という流れが想定されている。その後、対象者の安否、養育状況、登校・登園状況の確認、必要に応じて、面談、訪問、電話等による支援が実施される。

なお、特定の児童のリスク判定やその根拠となる情報を集約したイメージは、以下のようになる。

図表5 分析ダッシュボードのイメージ

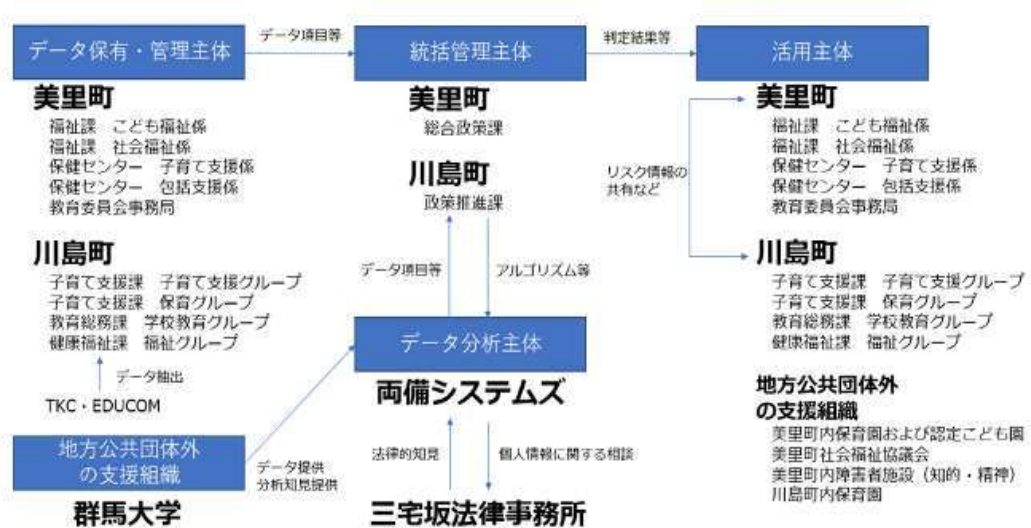


出所：両備システムズホームページ

### ③ 実証事業の体制

本実証事業の体制は、図表6の形が採られた。この事業は、美里町、川島町、両備システムズが中心であったが、保育園、認定子ども園等の組織、群馬大学、法律事務所からの協力も得た。

図表6 本実証事業の体制



出所：「子どもデータ連携実証事業 事業計画書」p. 9

## 3. 成果・課題

### (1) 成果

美里町では、本実証事業において、リスク判定の閾値を設定するに当たり、リスクに対する考え方の整理を行うことができ、機械的にリスクを判定することの難しさを感じた点が成果として考えられている。また、システム構築だけではなく、本事業を実装することを想定し、多様な情報を取り扱うに当たって、個人情報保護法の整理を行うことができた点も大きい。

一方、川島町の成果として、リスクと情報の関連性について分析を行うことができた点が挙げられる。加えて、町では、今後のさらなる分析、システム運用実績の蓄積等によって、信頼度等が向上すると考えられている。今後の展望として、リスクの早期把握や迅速な情報共有を通じて、潜在的に支援が必要な子どもや家庭にも、早期支援・介入を行うといったプッシュ型支援が可能となり、子育て行政のさらなる推進につながると期待されている。

### (2) 課題

課題として、本事業に限らず、多様化する家庭問題に対応する支援体制の構築が挙げられる。さらに、リスクの早期発見のためには、情報の共有と利活用が必須であるが、個人情報保護法の制限（過去の情報の利活用の制限、利用目的の明確化等）も課題として認識されている。この点については、国への要望も必要であると感じられている。

## 【参考】

川島町ホームページ

- ・川島町の人口について  
<https://www.town.kawajima.saitama.jp/1595.htm>
- ・川島町はこんな町  
<https://www.town.kawajima.saitama.jp/1737.htm>
- ・「川島町人事行政の運営等の状況の公表について」 p. 2  
<https://www.town.kawajima.saitama.jp/1855.htm>

美里町ホームページ

- ・行政区別人口・世帯一覧（令和5年7月）  
<https://www.town.saitama-misato.lg.jp/cmsfiles/contents/0000000/336/R5.7jinko.pdf>
- ・町の概要（町のプロフィール・位置・地勢）  
<https://www.town.saitama-misato.lg.jp/0000000322.html>
- ・「美里町の人事行政の運営等の状況の公表について」  
<https://www.town.saitama-misato.lg.jp/cmsfiles/contents/0000000/378/jinjiR2.pdf>

両備システムズホームページ

- ・子どもに関するデータ連携プラットフォーム こどもの杜  
[https://service.ryobi.co.jp/public\\_solution/kodomonori/](https://service.ryobi.co.jp/public_solution/kodomonori/)
- ・「こどもデータ連携実証事業 事業計画書」（埼玉県児玉郡美里町・比企郡川島町）  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/9af1f205-ec2d-4b4c-ae95-1c6dcfc1e1ff/68793be8/20230401\\_policies\\_kodomo-data\\_07.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/9af1f205-ec2d-4b4c-ae95-1c6dcfc1e1ff/68793be8/20230401_policies_kodomo-data_07.pdf)